

11 小学校清掃活動中の転倒事故【事故⑪】

基礎情報			
事故発生時期	平成 29 年4月	被害児童及び事故種別・ 被害程度	小学2年生男子 1 名 頭部打撲、後遺症発生
訴訟の有無	無し	報告書作成までの期間	1 年9か月
事故の概要			
活動種別	清掃活動中		
事故発生の概要	平成 29 年4月、当該児童は清掃活動終了近くに隣のクラスの児童を追いかけ転倒して頭部を強く打った。担任教諭が頭部を確認し、出血や大きな腫れは無かった。当該児童に対して保健室に行くよう数度うながしたが当該児童が応じなかった。終業まで保健室に行きたがらず、担任教諭も保健室に連れていかなかった。当該児童は一人で下校した。この間、担任教諭は養護教諭や管理職に報告していなかった。 児童は帰宅後頭痛を訴え、さらに嘔吐もあったことから保護者が救急車で病院に搬送し、外傷性硬膜外出血と診断され緊急手術を受け、1週間入院した。		
事故の要因			
L ₁ (Liveware ₁)	当該事故で被害児童生徒を直接指導していた教員やスタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ●廊下を走ることによる事故リスクの指導が不十分だった。廊下には教員がおらず、目が行き届かなかった。 ●児童は頭痛を訴えていたが適切な対応ができなかった。 ●大きなけがではないと判断してしまった。 ●当該児童が保健室に行きにくい事情があったとしても、当該児童の症状から判断して、保健室に連れていくか、養護教諭に報告すべきであった。 ●事故発生の第一報を保護者や学年主任に連絡していない。 ●保護者への連絡も不十分で、事故後速やかに電話で直接連絡すべきであった。それによって、正しい情報が保護者に伝達され、保護者として児童に対してどのような対応が必要かを判断できた。 	
L ₂ (Liveware ₂)	被害児童生徒及びその家族、被害児童生徒以外の児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> ●当該児童が当日、廊下を走らないように他の児童に伝えていたが、自ら走ってしまったことで、保健室に行きにくい事情があったと考えられる。 	

有識者による事故の検証	
調査委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教授(教育学) ・医師(整形外科) ・大学非常勤講師(保健体育) ・弁護士 ・医師会常任理事 [5名]
提言された対策	
L ₁ (Liveware ₁)	<ul style="list-style-type: none"> ●頭部を打撲した場合、外傷の有無や、受傷児童・生徒本人による症状の自己申告の内容にかかわらず、学校管理職、養護教諭に連絡すべきである。 ●(清掃時間中は)清掃に集中することと、廊下を走らないことへの指導を続けていくことが必要である。
m (management)	<ul style="list-style-type: none"> ●転倒して、頭部を強打したようなケースでは、事故発生後、速やかに保護者へ連絡し、情報共有と適切な判断ができるようにすることが必要である。 ●学校生活の中で、転倒の可能性のある行動をとらないよう、注意喚起等の指導を継続していくことが必要である。